



# 生活と自然

明  
道  
博

## 自然とその保護

わたくしたちの生活している周りに、自然が満ちあふれるほど豊かであれば、とりたてて自然保護などと叫ぶ必要はありません。自然が、どんどん破壊されつくす心配が出て来たために、これをどうくいとめようかという問題が生じて来たわけでありませぬ。

一体、自然はなぜそれほど大切に保護されねばならないのでしょうか。それには、つぎの三つが考えられるであります。

一つには特定の自然物（動物、植物、鉱物および自然風景など）が、学術的にあるいは記念物として重要だとする、文化的な考え方があります。二つには自然が経済的に一つの産業として、すなわち観光事業の対象となりうるからだ、とする考え方があります。三つには自然は人間の生活そのものに、たとえ

ば精神のおよび肉体的の保健ないし休養の場として必要なものだとすることです。

もちろん、それぞれの自然が、三つのうちどれか一つに当てはまるといふのではありません。そのようなこともあるでしょうし、二つ、あるいは三つの重複した理由のもとで保護されなければならないものもあるであります。しかし重要なことは、それぞれの自然が、いずれの理由で保護されなければならないかをはずりさせることではありません。できうれば、重複せず一つの理由を打ち出して保護すべきで、そうすれば明確な保護、管理の方法の計画が立てやすくなります。

たとえば、第一の理由で保護されるべき自然については、特定の人——学術上あるいは教育上必要と認められる人——以外は近づかせないことにする。こうすることによって、苦情や反論は決して生じないと思えます。第二の理由による自然保護は、産業者自身の責

任において保護されるべきであります。なぜならば、自然が産業者の基盤としてもっとも大切なことは、彼ら自身もつともよく知っているところであるからです。

第三の理由による自然保護は、国あるいは地方公共団体が行なうべきであります。それは国民の保健、休養に利用されるものでありますから、その目的がじゅうぶん果たされるような保護と、利用上の便宜施設がなされるのであります。ここでは、観光産業が入りこんではなりません。

このように、保護の理由と、したがって、その中における施設内容がはっきりして来ますと、自然保護をめぐつての類発する衝突は大部分消えさるべきであります。それをどっちつかずの理由で、ただ自然保護だけを提唱しても、第一と第三は経済的に数字で金額をあらわしうる性質のものでないのに対し、第二は一応その裏づけができるものですから、

目先きの利益を示し易いし、一般人の賛同も得易い。このため、長い目で自然保護を唱える人々が、問題が起こるたびに苦勞もさせられずし、下手をすると、押し切られるという事態に立ちいたるわけでありす。

さて、第三の自然保護は国民の生活上必要な保護でありますから、国民全体の責任において保護するのがたてまえであります。国民が必要な予算を組み、必要な保護を実施することに協力しなければなりません。これには国民全体の自然保護に対する深い理解が必要となるわけでありまして、このためには、一般国民への宣伝と、同時に幼少年時代からの教育が伴わねばなりません。ある程度長い年月をかけて、辛棒づよくこれが行なわれた後に、はじめてその効果を期待しうるものであります。

豊富な自然が環境をとりまいているときには、自然保護ということはあまり問題にされません。現代は、この自然環境が急速に破壊されつつある時代であります。それは一つには産業開発ないし拡大が、国内の未開発資源開発ということに集中したからであります。二つには、第三次産業人口が増加し、これが大都市へ集中する傾向を生じて来ました。一方、就戦時間の短縮が自然景勝地へのレジャー旅行を盛んにしつつあります。三つには、産業道路、観光道路が整備され、交通機関が

充実して参りまして、レジャー旅行はより長距離に、より奥地の自然景勝地へと行動範囲が広まって来たことであります。

都市は周辺の自然をどしどし押しつぶして巨大化し、道路の沿線もまた人工的施設で埋めつくされるならば、そこに住む人々が精神的憩いの場を、都会の雑踏から離れ、人間臭みのない自然の中に求めるのは当然でありす。環境からつきつきと自然を剥ぎとられ、情操的に奇形化しつつある都会の住民にとつて、稀れにでも訪れうる自然を保全しておくことは、国民の精神的憩いという程度にとどまらず、明日の勤勞能率のうえから考えても絶対に必要であるといわねばなりません。

### 自然らしさと自然

原始の姿のままの自然から種々の程度に人工の加わった自然まで、一口に自然とよばれる中にもいろいろの自然があります。庭に植えられた一本の樹木、動物園の檻の中の動物でも、自然物に違ひはありませんし、そこから自然の匂いは嗅ぎとれるものであります。人間が家を建ててその中に住まうようになり、部落から町、さらに都市を営むようになると、動物は人里から遠ざかり、草木は邪魔にされて伐り払われました。街はずれに出れば豊富な自然が満ちあふれていた、その時代でも、人々は庭に木を植え、動物を飼って、

かつての人と自然一体の時代から変化したアンパランスの一面を、このような自然らしさを身近におくことによつて、カバリーして来ました。庭が狭くなると鉢植えを楽しみ、町が大きくなると公園をつくり、街路樹を植えました。みな、人間生活と自然との調和を求め試みであります。

都市化が拡大し、それに調和がとれるだけの自然環境が伴わねば、人々はどこかにこれを求めなければなりません。生活に精神的な安定が保たれなくなるからであります。調和効果は、自然らしい自然よりも、原始的自然のほうが大きいのは当然であります。原始的な自然は、都会から離れた地域でなければ存立しがたい性質のものであります。とくに、その自然が広大な風景を伴うものであれば、なおさらであります。

今日では道路網、交通機関の発達によつて實質的にはすべての自然景勝地が都会に近くなっていますから、これらの原始的な自然景勝地は慎重に保全されなければなりません。これは、国民生活を将来にわたつて健全に保つためであり、したがつて、このためには、ほう大な予算をつぎこんでしかるべきでありますし、また、長期的な効果を期待して辛棒づよく推進されるべきであります。